ロボットセミナー（ロボット基礎 FR/F シリーズ）受講報告書

技術第 1 班　遠田　明広

1．目的

労働安全衛生規則ではロボットの操作は有害な業務とされていて、特別教育を受講することが義務付けられている。5M の FA 制御実験で産業用ロボットを使用しているため、より安全に実験を行うことを目的とし、このセミナーを受講した。

2．期間

令和 7 年 9 月 9 日（火）～9 月 1 0 日（水）

3.会場

三菱電機 FATEC トレーニングスクール仙台会場（仙台市青葉区花京院 2 丁目 1-62 花京院ビル 11F）

4.日程

＜1 日目＞

9：30～9：45　受付

9：30～12：30 講義・実習

①安全関係法令

②MELFA 入門

③ジョグ操作でロボットを動かしてみよう

13：15～17：15 実習

④自動操作でロボットを動かしてみよう

⑤ロボット言語について

⑥プログラム作成・教示

＜2 日目＞

9：45～12：30　実習・講義

⑦プログラムの入力操作の復習

⑧実習（実機操作）

⑨入出力信号の仕様と使い方について

⑩実習（実機操作）

13：15～16：35　実習

⑪実習（実機操作）

⑫T/B の各メニューについて

⑬産業用ロボットの機構・機能・制御技術

⑭メンテナンスについて

5.セミナーに参加して

ロボットの操作は有害な業務とされているが、ロボットの最大動作領域に入ることで事故が発生することを認識することが出来た。

今回のセミナーで使用したロボットと周辺機器は学内の実験装置より新しくなっていてロボット言語も違っていた。

現在、実験では危険な動作などは口頭での注意だけなので、より認識できるような方法を組み込んで、安全に実験ができるようにしていく。

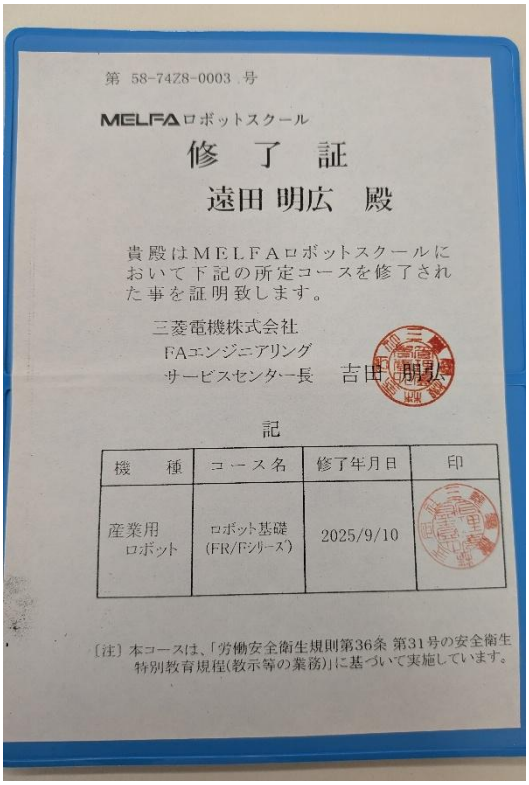

第 58-74Z8-0003 号

MELFA ロボットスクール

修　了　証

遠田 明広　殿

貴殿はＭＥＬＦＡロボットスクールにおいて下記の所定コースを修了された事を証明致します。

三菱電機株式会社
FAエンジニアリング
サービスセンター長　吉田 朋久

記

機　種	コース名	修了年月日	印
産業用ロボット	ロボット基礎(FR/Fシリーズ)	2025/9/10	

〔注〕本コースは、「労働安全衛生規則第36条 第31号の安全衛生特別教育規程(教示等の業務)」に基づいて実施しています。